

## 「3Kトラブル」から消費者を守ろう —架空請求・仮想通貨・健康食品など— 消費者問題研究所「第 38 回公開講演会」の開催について

名古屋経済大学消費者問題研究所は、現代経済社会の特質的課題である「消費」を研究対象とし、国及び地方の消費者行政機関や企業とも連絡を密にして、消費者問題研究の拠点的役割を担うべく努力を重ねています。

この度、昭和 56 年から始まり、今年で 38 年目となる「消費者問題研究所第 38 回公開講演会」を、下記の内容で開催致します。是非取材くださいますようお願い申し上げます。

### 1. テーマ

「3K トラブル」から消費者を守ろう  
—架空請求・仮想通貨・健康食品など—

### 2. 趣旨

- ・利用した覚えのないサイト利用料等を請求される 「**架空請求**」
- ・決済手段や投資対象として注目されている 「**仮想通貨**」
- ・痩身やさまざまな健康効果をうたう 「**健康食品**」

消費者をめぐる、これら現下の「**3K トラブル**」をはじめとする最近の消費者トラブルの特徴や法律・制度の動向をおさえるとともに、これらトラブルから身を守る方策などを考える。

3. 日時：2018（平成 30）年 7 月 7 日（土） 13：30～16：00

4. 場所：名古屋経済大学名駅サテライトキャンパス 10 階ホール

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-25-13 名古屋駅ミヤコ地下街 4 番出口すぐ

5. 講演テーマ及び講師（パネリスト）

最近の消費者トラブルの動向

- ・国民生活センター 理事 宗林さおり

消費者を守るための法律・制度の展開

- ・消費者庁 参事官 加納克利

悪質事業者から消費者を守る

- ・弁護士 杉浦英樹

相談現場で消費者に寄り添う

- ・（公社）全国消費生活相談員協会 中部支部長 清水かほる

（コーディネータ）

- ・名古屋経済大学特別教授・消費者問題研究所長 田口義明

～お申し込み方法～

- ・下記「消費者問題研究所」のアドレスへお名前・所属を記入し、Mail での申込  
または、別紙案内チラシにある参加申込欄に記入し、FAX での申込